

会議記録（１）

会議名称	令和３年度第１回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議
開会及び閉会日時	令和３年１１月９日（火） 開会 午後２時００分 閉会 午後３時３０分
開催場所	北本市役所 会議室３－Ｅ・Ｆ
議長氏名	内田千美
出席委員（者）氏名	土井淳一 竹中健司 大野勝生 吉田茂之 三浦貞則 田尻健 渋沢修一 加藤芳雄
欠席委員（者）氏名	松田信孝 大屋直之 根岸京子
説明者の職氏名	行政経営部行政経営課長 佐藤慎也 同企画調整担当ＧＬ 高橋良輔 同企画調整担当主任 鈴木裕大
事務局職員職氏名	行政経営部行政経営課長 佐藤慎也 同企画調整担当ＧＬ 高橋良輔 同企画調整担当主任 鈴木裕大
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> １ 開 会 ２ 委嘱状交付 ３ 委員紹介 ４ 会長選出 ５ 職務代理者の指名 ６ 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (１) 会議の公開、非公開について (２) 第２期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について (３) その他 ７ そ の 他 ８ 閉 会
資 料	<p>資料１ 北本市の会議の公開、非公開に係る資料</p> <p>資料２ 北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について</p> <p>資料３ 第２期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）</p> <p>資料４ 北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標・施策 整理シート</p> <p>参考資料１ 北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱</p> <p>参考資料２ 北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿</p> <p>参考資料３ 北本市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン</p> <p>参考資料４ 北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略</p>

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>ただいまより「令和3年度第1回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を開会いたします。</p>
事務局	<p>2 委嘱状交付</p> <p>（委嘱状交付後）なお、北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第4条第2項の規定により、会議開催に当たっては、過半数の委員の出席が必要となっております。今日は、委員12名中9名が出席されておりますので、会議が成立していることを御報告いたします。</p>
事務局	<p>3 委員紹介</p> <p>4 会長選出</p> <p>続きまして、会長の選出を行います。会長が選出されるまで、副市長が仮議長を務めさせていただきます。</p>
仮議長	<p>北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱第2条第2項の「有識者会議には会長を置き、委員の互選によって定める。」との規定に基づき、これより会長を選出いたします。</p> <p>選出について、立候補又は御推薦はございますか。</p>
加藤委員	<p>会長には、商工会長も務めていらっしゃる内田委員を推薦します。</p>
仮議長	<p>ただいま内田委員を会長に推薦する提案がされましたが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
仮議長	<p>それでは、委員の皆様の御承認を頂きましたので、会長は内田委員にお願いいたします。</p>
事務局	<p>会長が選出されましたので、副市長は仮議長の任を解かせていただきます。なお、副市長は、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p>

会議記録（２）

事務局	<p>５ 職務代理者の指名</p> <p>続きまして、職務代理者の指名を行います。設置要綱第２条第４項「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」との規定に基づき、会長から職務を代理される方を御指名いただく必要がございます。それでは、会長からお願いいたします。</p>
会長	<p>職務代理者については、市民の代表として、本会議発足時から委員を務められている加藤委員を指名したいと思いますが、加藤委員いかがでしょうか。</p>
加藤委員	<p>お引き受けいたします。</p>
会長	<p>加藤委員に職務代理者を務めていただくこととします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、議事の進行につきましては、設置要綱第４条第１項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
	<p>６ 議事</p>
議長	<p>(1) 会議の公開、非公開について</p> <p>それでは、議事に入ります。最初に、(1)会議の公開、非公開について諮ります。内容について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料１に基づき北本市における会議が原則公開であることを説明】</p>
議長	<p>会議は原則として公開すること、との説明がありました。本会議は個人情報等の非公開情報を扱うこと等は原則的にありませんので、公開することとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>【了解】</p>
議長	<p>ありがとうございます。本日は傍聴の希望がありますか。</p>
事務局	<p>本日、傍聴の希望はございません。</p>
議長	<p>(2) 第２期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について</p> <p>続きまして、議事(2)第２期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、事務局より説明をお願いします。</p>

会議記録（２）

事務局	<p>【資料２、３、４に基づき第２期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明】</p>
議長	<p>御意見、御質問はありますか。</p>
加藤委員	<p>第五次北本市総合振興計画後期基本計画と一体的に策定することは分かりましたが、一体的に策定する総合振興計画の取組に関する検証はどのように行われているのですか。</p>
事務局	<p>PDCA マネジメントサイクルにより毎年検証を行っています。総合戦略の成果の検証については、有識者会議の設置要綱に基づき有識者会議で御意見を頂くことになっています。</p>
議長	<p>総合振興計画が総合的に市の振興を図るものであることから、総合戦略と一体的に策定する意義は分かりましたが、それぞれの役割について、今一度事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>総合振興計画は文字通り福祉から教育、防犯、防災等に至るまで、市のあらゆる部分の総合的な振興を図る計画であり、総合戦略はこのうち人口減少への対応を本旨として地域経済の活性化に資する取組や、子育て世帯への支援等に特化した取組を進める計画です。</p>
吉田委員	<p>第２期の総合戦略を策定するために新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた市の強みや課題を資料２「北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略について」の１３，１４ページに整理し、掲載しているのですか。</p>
事務局	<p>資料２は第２期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子と、アンケートや統計から判明した本市の強みや課題の概要を掲載したものです。資料３「第２期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」が戦略案そのものとなります。</p>
竹中委員	<p>国の総合戦略では東京圏への一極集中の是正とありますが、埼玉県は東京圏に属しています。北本市の総合戦略内では人口減少対策を図ることについて、どのような整理を行っているのですか。</p>
事務局	<p>地方創生の５原則の中に自立性がありますが、本市にあっては人口減少が</p>

会議記録（2）

	<p>続くことによって税収の減少や地域経済の縮小等が継続し、地域の活力が低下する懸念があるため、その是正に向け人口減少対策や関係人口の創出を図るという整理を行っています。</p>
議長	<p>ほかに何か御質問はありますか。</p>
各委員	<p>【なし】</p>
議長	<p>それでは、次の議事に移ります。</p>
	<p>(3) その他</p>
議長	<p>続いて議事(3)その他、委員の皆様から何かありますか。</p>
各委員	<p>【なし】</p>
議長	<p>それでは、以上で本日の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。</p>
	<p>7 その他</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>今後の予定について御説明差し上げます。本日御説明いたしました第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略案について、次回会議で皆様に御審議いただきます。</p> <p>そして、12月の令和3年第4回市議会において、総合振興計画の議決を頂いた折には、令和4年1月にパブリック・コメント手続を実施いたします。その後、パブリック・コメント手続で市民の方から頂いた御意見を基に策定した総合戦略案について、令和4年2月に再度皆様に御審議いただき、最終的に成案として確定したいと考えています。</p>
	<p>8 閉会</p>
事務局	<p>本日は、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。これをもちまして令和3年度第1回北本市まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>